[redacted]

法務省民商第１２１号
平成２７年９月３０日

法　務　局　長　殿
地方法務局長　殿

法務省民事局長
（公印省略）

商業登記等事務取扱手続準則の一部改正について（通達）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成２５年法律第２８号）及び商業登記規則等の一部を改正する省令（平成２７年法務省令第４２号）の施行に伴い，平成１７年３月２日付け法務省民商第５００号当職通達「商業登記等事務取扱手続準則」の一部を下記のとおり改正し，平成２７年１０月５日から実施することとしましたので，この旨貴管下登記官に周知方取り計らい願います。

記

第７条を次のように改める。

第７条　登記記録には，管理番号を付すものとする。

２　前項の管理番号は，次に掲げる者につき新たに登記記録を起こすときに，登記所及び次の各号に掲げる区分ごとに，登記記録を起こす順序に従って付す１２桁の番号とする。

(1) 株式会社

(2) 合名会社，合資会社，合同会社及び外国会社

(3) 商号，支配人，未成年者及び後見人

第９条第１項中第３号を第４号とし，第２号を第３号とし，第１号を第２号とし，同項に第１号として次の１号を加える。

一　会社法人等番号又は管理番号

登記事項証明書記載例を別紙のように改める。

[redacted]

登記事項証明書記載例１（本店の所在地におけるもの）

現在事項全部証明書

東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番１号
第一電気機器株式会社

会社法人等番号	００００－００－００００００	
商　号	第一電器株式会社	
	第一電気機器株式会社	平成３０年　６月　１日変更 平成３０年　６月　５日登記
本　店	東京都中央区京橋一丁目１番１号	
	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番１号	平成３０年　６月　１日移転 平成３０年　６月　５日登記
公告をする方法	当会社の公告は，東京都において発行される日本新聞に掲載する	
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｄａｉ－ｉｃｈｉ－ｄｅｎｋｉ．ｃｏ．ｊｐ／ｋｅｓｓａｎ／ｉｎｄｅｘ．ｈｔｍｌ	平成３０年　６月　１日設定 平成３０年　６月　５日登記
会社成立の年月日	平成２８年　６月　１日	
目　的	１．家庭電器用品の製造及び販売 ２．家具、什器類の製造及び販売 ３．光学機械の販売 ４．電子複写機の販売 ５．前各号に附帯する一切の業務 平成３０年　６月　１日変更　　平成３０年　６月　５日登記	
単元株式数	５株	
発行可能株式総数	４０００株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 １０００株	
資本金の額	金１０００万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については，株券を発行する。	

整理番号　エ０７２５９０　　＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番１号
第一電気機器株式会社

役員に関する事項	取締役　　　甲　野　太　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	取締役　　　乙　野　次　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	取締役　　　丙　野　五　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	東京都文京区目白台一丁目２１番５号 代表取締役　　甲　野　太　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	東京都文京区目白台一丁目２１番５号 代表取締役　　乙　野　次　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	監査役　　　丁　野　六　郎	
	監査役　　　戊　野　七　郎 （社外監査役）	
	監査役　　　戊　野　八　郎 （社外監査役）	
支　店	１ 神奈川県横浜市中央区北仲通一丁目３番１号	
存続期間	会社成立の日から満５０年	
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社	

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

平成○年　○月　○日

○○法務局○○出張所

登記官　　　　　○　○　○　○　職印

登記事項証明書記載例２（本店の所在地におけるもの）

履歴事項全部証明書

東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番１号
第一電気機器株式会社

会社法人等番号	００００－００－００００００	
商　号	第一電器株式会社	
	第一電気機器株式会社	平成３０年　６月　１日変更 平成３０年　６月　５日登記
本　店	東京都中央区京橋一丁目１番１号	
	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番１号	平成３０年　６月　１日移転 平成３０年　６月　５日登記
公告をする方法	当会社の公告は，東京都において発行される日本新聞に掲載する	
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｄａｉ－ｉｃｈｉ－ｄｅｎｋｉ．ｃｏ．ｊｐ／ｋｅｓｓａｎ／ｉｎｄｅｘ．ｈｔｍｌ	平成３０年　６月　１日設定 平成３０年　６月　５日登記
会社成立の年月日	平成２８年　６月　１日	
目　的	１．家庭電器用品の製造及び販売 ２．家具、什器類の製造及び販売 ３．光学機械の販売 ４．前各号に附帯する一切の業務	
	１．家庭電器用品の製造及び販売 ２．家具、什器類の製造及び販売 ３．光学機械の販売 ４．電子複写機の販売 ５．前各号に附帯する一切の業務 平成３０年　６月　１日変更　　平成３０年　６月　５日登記	
単元株式数	５株	
発行可能株式総数	４０００株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 １０００株	
資本金の額	金１０００万円	

整理番号　エ０７２５８９　　＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない。	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については，株券を発行する。	
役員に関する事項	取締役　　　　甲　野　太　郎	
	取締役　　　　甲　野　太　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	取締役　　　　乙　野　次　郎	
	取締役　　　　乙　野　次　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	取締役　　　　丙　野　五　郎	
	取締役　　　　丙　野　五　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目１０番２号 代表取締役　　甲　野　太　郎	
	東京都文京区目白台一丁目２１番５号 代表取締役　　甲　野　太　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目１０番１号 代表取締役　　乙　野　次　郎	
	東京都文京区目白台一丁目２１番５号 代表取締役　　乙　野　次　郎	平成３０年　６月　１日重任 平成３０年　６月　５日登記
	監査役　　　　丁　野　六　郎	
	監査役　　　　戊　野　七　郎 （社外監査役）	
	監査役　　　　戊　野　八　郎 （社外監査役）	

東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番１号
第一電気機器株式会社

支　店	１ 神奈川県横浜市中央区北仲通一丁目３番１号
存続期間	会社成立の日から満５０年
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社
登記記録に関する事項	設立 平成２８年　６月　１日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成○年　○月　○日

○○法務局○○出張所

登記官　　　　　　　　　　　○　○　○　○　職印

登記事項証明書記載例３（支店の所在地におけるもの）

履歴事項全部証明書

東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番１号
第一電気機器株式会社

管理番号　００００－００－００００００

商　号	第一電器株式会社	
	第一電気機器株式会社	平成３０年　６月　１日変更 平成３０年　６月　５日登記
本　店	東京都中央区京橋一丁目１番１号	
	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番１号	平成３０年　６月　１日移転 平成３０年　６月　５日登記
会社成立の年月日	平成２８年　６月　１日	
支　店	神奈川県横浜市中央区北仲通一丁目３番１号	
登記記録に関する事項	平成３０年　６月　１日支店設置	平成３０年　６月　５日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成○年　○月　○日
○○地方法務局
登記官　　　　○　○　○　○　職印

整理番号　あ１２３４５６　　＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。